

令和4年度「人権・権利擁護研修」開催要項

1. 目的

介護・福祉の現場に勤務する者は、対人サービスを行うものとして毎日の業務において常に人権に携わっているといっても過言ではありません。高齢者、障がい者、児童といった分野や経験年数を問わず、職員一人ひとりの質がそのサービスの質に直結する福祉サービスを担う者として、高い人権意識を持つことは必要不可欠です。

本研修では、権利擁護と福祉従事者の役割、さらには、権利侵害としての虐待とその防止について考えることを目的に開催します。

2. 主催

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

3. 会場・期日・時間・開催場所・対象者等

分野	会場	期日	時間	開催場所	対象者	定員
高齢・障がい	松江	令和5年2月2日（木）	9:00～12:00	「いきいきプラザ島根」 403 研修室	高齢及び障がい福祉サービス事業所に勤務する役職員等	50名
	浜田	令和5年2月6日（月）	9:00～12:00	「いわみーる」 401 研修室		50名
	出雲	令和5年2月8日（水）	13:00～16:00	「朱鷺会館」 大ホール		50名
児童	松江	令和5年2月2日（木）	13:00～16:00	「いきいきプラザ島根」 403 研修室	保育所及び児童福祉施設等に勤務する役職員等	50名
	浜田	令和5年2月6日（月）	13:00～16:00	「いわみーる」 401 研修室		50名

4. 時間配分・内容・講師

時間配分	高齢・障がい	児童
開始 30 分前	受付	受付
開始 5 分前	開会	開会
内容	講義・演習 ○福祉サービスにおける人権とは ○サービス現場における権利擁護 ○高齢者・障がい者の虐待防止	講義・演習 ○児童福祉分野における人権とは ○子どもの人権擁護 ○児童虐待防止
講師	一般社団法人 島根県社会福祉士会 阪田 健嗣 氏	一般社団法人 島根県社会福祉士会 竹内 寛和 氏

※各分野、内容は全会場共通です。

※実施内容については、当日変更する可能性がありますことをご了承ください。

5. 受講申込方法及び受講決定等について

【申込み QR コード】

- (1) 令和 5 年 1 月 6 日（金）までに、URL または QR コードを読み込んで申し込みください。

島根県福祉人材センターホームページから URL をクリックして直接入力も可能です。

<https://forms.gle/towywo3P9apXn7xs9>

R4 人権・権利擁護研修受講申込書



- (2) 受講を決定した場合、令和 5 年 1 月中旬までに記載された送付先に決定通知を送付します。決定通知が届かない場合は、下記まで必ずご連絡ください。**決定通知がない場合は、当日の受講受付ができません。**
- (3) 受講決定通知に合わせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください（振込手数料はご負担ください）。
- 島根県社会福祉協議会 会員：受講料 3, 000 円/人 非会員：受講料 5, 000 円/人
- (4) 決定後の取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消しされる場合は、令和 5 年 1 月 26 日(木)午後 5 時までにご連絡頂いた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料はご負担頂きます。

6. その他

- (1) 会場では細かな室温調整が出来ませんので、衣服等で調節できるように予めご準備ください。
- (2) 駐車場に限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。
- (3) 新型コロナウイルス感染症に関する状況や、地震・台風等、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、受講申込書に記載された郵送先または FAX 番号宛に一齐にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。
- (4) 研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- (5) 受講者の健康状態によっては、参加をご辞退いただく場合がありますことを予めご了承ください。
- (6) **感染症対策の一環として、マスク持参（着用）の上ご参加ください。**

7. お問い合わせ先・お申込み先

〒690-0011 松江市東津田町 1741 番地 3 いきいきプラザ島根 2 階

島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター） 担当：井上・永瀬

TEL 0852-32-5975 FAX 0852-32-5956 HP <https://www.shimane-fjc.com/>

【会場アクセス】

「松江会場」

いきいきプラザ島根(松江市東津田町 1741-3)

- ◎ JR 松江駅バス停より南循環線外回りにて
約 20 分「県合同庁舎前」下車

「浜田会場」

いわみーる (浜田市野原町 1826-1)

- ◎ JR 浜田駅より「県立大学」行きまたは
「大学循環」にて約 10～15 分「いわみーる」下車)
- ◎ JR 浜田駅より「県立大学」行き、または
「大学循環」にて約 10～15 分「いわみーる」下車

「出雲会場」

朱鷺会館 (出雲市西新町 2 丁目 2456-4)

- ◎ JR 西出雲駅南口から徒歩 10 分
JR 西出雲駅の南 500m「しまね花の郷」隣
- ※お車でお越しの方へ※

正面駐車場が満車の場合は、建物裏側の未舗装スペースにご駐車ください。

しまね花の郷へは駐車しないでください。 (夕方施錠)

受講者の皆様に関する個人情報は、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。